

医療 DX 推進体制の整備について

当院では、医療 DX 推進体制整備について以下の通り対応を行っております。

診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めてまいります。

マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて医療を提供できるよう取り組んでいます。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証をご持参いただき、オンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

医療情報取得加算・医療 DX 推進体制整備加算の施設基準

令和 6 年 6 月 1 日以降

- ・ オンライン資格確認/オンライン請求を行っております。
- ・ 薬剤情報、特定健診情報など必要な情報を取得・活用して診療を行う体制を有しています。
- ・ 電子処方箋を発行する体制の整備（今後導入予定）
- ・ 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制の整備（今後導入予定）
- ・ マイナンバーカードの健康保険証利用の使用についてお声掛け、掲示を行っています。
- ・ 医療 DX 推進の体制に関して質の高い診療を実施するための十分な情報の取得及び活用をして診療を行っています。